

令和6年度 政策評価表

		作成日	令和6年8月27日
リーディングプロジェクト	子どもが大切にされるまちづくり	ゼネラルマネージャー	こども未来部長
未来(あす)を紡ぐミーティング(ATM)メンバー	こども未来部長、福祉部長、建設部長、教育総務部長、学校教育部長		
幹事会メンバー	こども未来部次長、こども家庭センター担当参事、こども政策課長、こども支援課長、こども福祉課長、青少年課長、保育幼稚園課長、こども家庭センター長、生活福祉課長、公園課長、河川課長、教育総務課長、社会教育課長、教育施設課長、学校教育担当参事、教育センター担当参事		

【リーディングプロジェクトの方向性】

次代を担う子どもたちが、たくましく健やかに育っていくためには、子育ての一義的な責任を有する保護者が、安心して子育てができるような地域の絆の形成や、子育てに生きがいがあるような環境整備が必要です。

学校では先生と子どもがじっくり向き合うため、先生が子どもと過ごす時間を大切にできる環境も必要です。

所沢の豊かな自然を生かした子育て環境の中で、家庭、地域、学校、市がともに関わりあい、それぞれの役割を担いながら、すべての子どもたちの幸せを第一に、まちぐるみで子どもたちの成長を見守るまちづくりを進めます。

【令和5年度に実施した事業】

「主な取り組み」にあたる事業

2-1-1 子どもの育成支援の充実（こども支援センターでの活動）	
ところっこ親子ふれあい絵本事業	こども支援課
こども支援センター運営事業（子育て支援）	こども支援課
2-1-2 子育て家庭への支援の充実（子育て等に関する相談）	
出産・子育て応援事業（経済的支援）	こども政策課
子育て家庭応援事業	こども政策課
ところっこ子育てサポート事業	こども支援課
2-1-3 地域における子育て支援の充実（地域のつながりによる子育て支援の環境づくり）	
地域子育て支援拠点事業	こども支援課
ファミリーサポート事業	こども支援課
2-4-1 家庭・地域・学校みんなで青少年健全育成（家庭、地域、学校の連携）	
青少年健全育成広報・啓発活動事業	青少年課
2-4-2 青少年健全育成の支援	
若者応援事業（16歳の未来へ）	こども政策課

2-5-1 確かな学力と自立する力の育成 (学校・家庭・地域が連携した学力向上への取り組みの充実・学校への人的配置の充実)	
「学び創造アクティブPLUS」学力向上推進事業	学校教育課
「ところん のびのび塾」算数基礎学力向上プロジェクト事業	学校教育課
教育課題に対応した学力向上推進事業	教育センター
2-5-2 豊かな心の育成 (子どもたちの悩みや諸問題への対応・自然体験・地域との関わりの充実)	
スクールカウンセラー学校派遣事業	学校教育課
健やか輝き支援事業	学校教育課
教育相談事業	教育センター

「関連する取り組み」にあたる事業

1-5-3 家庭・地域の教育力の向上 (家庭教育学級や子育て講座等学びの機会の提供・PTA 活動等の支援)	
家庭教育推進事業	社会教育課
社会教育関係団体補助事業	社会教育課
4-2-3 みどりと水の保全(みどりの保全・河川や湿地の保全)	
北秋津・上安松地区都市緑地保全事業	公園課
ふるさとの川再生事業	河川課

【評価及び今後の方針】

令和5年度の取り組みに対する評価
<p>安心して子育てできる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍における育児用品等の物価高騰等の影響を受けている子育て家庭への支援として、ギフトカードを給付した。 ・ 第2期所沢市子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域型保育事業所の整備及び既存施設の活用により保育の受入枠を増加させ、安定した保育の提供を行った。 ・ ところっこ子育てサポート事業においては、特に相談の多い保育園・幼稚園の入園に関する説明会を開催するなど、利用者に寄り添った情報の提供に努めた。 ・ 妊娠届出の受付を子育て世代包括支援センター(現こども家庭センター)に集約し、助産師や保健師による全数面談を実施することで、妊娠期から子育て期の相談支援がスムーズになり、個々に応じた切れ目のない相談支援、情報提供を行うことができた。 ・ こども支援センターでは、発達支援エリアと子育て支援エリアが連携し、こどもや家庭の特性に配慮して専門的な相談への対応や子育て支援を行った。また子育て支援エリアでは、保健師に相談できる環境を提供するなど一層の相談体制の充実を図った。 ・ ファミリーサポート事業による子育て支援については、事業の周知を図り、地域で安心して子育てができる環境を維持することができた。 ・ ところっこ親子ふれあい絵本事業においては、孤立しがちな子育て世帯に親子のふれあいの機会を提供し、また地域の保育園や児童館等においては、子育て中の親子が安心して集い交流や相談ができるよう施設の利用を促した。

- ・ 公民館での子育てサロンや各小中学校区での家庭教育学級の学習活動支援や自治会等による子ども広場整備への補助金により、社会全体で子どもたちを育てる環境づくりを進めた。
- ・ 全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的かつ切れ目のない相談支援を行う機関として、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を統合した「こども家庭センター」の設置に向けて準備を進めた。

健やかな成長のためのこども支援

- ・ 未就学児の保育ニーズへの対応としては、民間保育園の保育士等に対して市単独補助金を交付することで、離職防止が図れた。
- ・ 放課後児童対策としては、就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に、授業の終了後や夏休み等に遊びや生活の場を確保することで、健全育成が図れた。
- ・ 未来へ挑戦する若者を応援するため、中学校を卒業する世代の若者へギフトカードを給付するとともに、LINEの友だち登録に繋げることで、当該世代へ直接情報発信を行う手段を確立した。

先生とこどものための学校環境づくり

- ・ 教職員研修については、実施方法を工夫し教職員が参加しやすくすることで、今日的な教育課題への対応等、資質・能力の向上に資することができた。
- ・ 教員免許状を持つ講師を小中学校に12人配置することで、「確かな学力」を育む授業の充実を図るとともに、教職員の負担軽減にもつなげた。
- ・ 学校へのスクールカウンセラー派遣や心のふれあい相談員の配置、健やか輝き支援室や教育相談室による相談・訪問対応を行い、こどもの発するSOSを的確に受け止め、問題の未然防止、早期発見、早期対応の体制を充実させた。
- ・ 施設については、校舎や屋内運動場のトイレ改修工事を実施し、洋式化、バリアフリー化など、学校環境の整備を進めた。
- ・ 就学援助事業においては、申請受付期間を1ヵ月前倒しし、保護者の負担軽減を図るとともに、必要な支援を行った。
- ・ 教育センター教育相談室では、不登校の相談が増加する中、各種相談(面接、巡回、訪問、電話)、並びに、不登校こどもの社会的自立を支援する「教育支援センタークウェスト」、医療・福祉・心理の専門家を派遣しこどもや保護者、教職員に助言・支援する「教育相談アドバイザー支援事業」など、支援体制の充実を図った。
- ・ 「学校運営協議会(コミュニティ・スクール)」を令和5年度から導入し、モデル校3校で実施した。実施校においては、地域の方が主体的に学校運営にかかわりを持ち、協議会の開催を通じて教職員・保護者・地域で目標・ビジョンの共有をすることができた。
- ・ 教育ネットワークに係る機器の更新を行うとともに、ICT支援員による学校への訪問支援により、ICT機器の活用を進めた。

豊かな自然を生かした子育て環境づくり

- ・ 北秋津・上安松地区の都市緑地の用地(約2,856㎡)を取得し、自然の中で子育てできる環境確保に努めた。
- ・ ふるさとの川再生事業において、子どもたちを含めた市民との協働による、河川や湿地の草刈りや清掃活動等を実施し、豊かな自然を生かした子育て環境の場を創出することができた。

すべてのこどもの成長を見守るまちづくり

- ・ 「所沢市ヤングケアラー支援マニュアル」の運用及び見直しにより、関係する機関がさらに円滑に連携して対応できる環境を整備した。
- ・ こども相談センターではこどもや家庭の状況を丁寧に把握し、こどもやその家庭に関する様々な相談に対応し、必要に応じて継続的な支援を行うことで、こどもの権利を擁護して福祉の充実が図れた。
- ・ 生活に困窮している家庭に対して、所沢市社会福祉協議会と連携し、家庭の状況に応じて適正な制度利用を案内するよう努めるなど、包括的な相談支援を行った。また、所沢市社会福祉協議会を通じて、こども食堂等を運営する団体への支援を行うなど、生活困窮家庭を含めたすべてのこどもの居場所づくりを推進した。
- ・ 家庭・地域・学校がそれぞれの役割を再認識し、青少年の健全育成を図るため、関係団体等の協力を得た街頭キャンペーンを実施し、青少年健全育成の啓発や、多様な市民が市民の視点でまとめた「三つ葉の提言」の普及啓発を実施した。
- ・ 「第2期子ども・子育て支援事業計画」の次期計画策定に向け、児童等の保護者及びこども本人を対象にアンケート調査を実施した。

【総評】

各事業についてはおおむね順調な進捗であり、こどもたちが健やかに育ち、様々な力を育める環境づくりや、どのような家庭環境にあっても、地域社会の絆により支援できる環境づくりが進んでいる。「子どもが大切にされるまち」の実現に向け、関係機関と密な連携をとり、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援やこども・若者への支援をさらに充実させ、ハード面およびソフト面での環境整備を進める必要がある。

今後の方針

安心して子育てできる環境づくり

- ・ 令和6年4月に開設した「こども家庭センター」において、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的かつ切れ目のない相談支援を行う。
- ・ こども支援センターでは、地域の拠点として、こどもの特性に応じ保護者及び支援者の支援力向上のため、子育て相談、療育相談、専門相談の充実及び家族支援や研修会等を行うとともに、関係機関との連携を図っていく。
- ・ 引き続きところっこ親子ふれあい絵本事業、保育園及び児童館における交流や相談場所の提供、ファミリーサポート事業の広報活動、公民館での子育てサロンの実施、小中学校と連携した各家庭教育学級の運営支援を行う。
- ・ 待機児童の状況等を踏まえ、必要な保育定員の確保を図る。
- ・ 子ども医療費助成について、更なる子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、対象年齢を現行の15歳に達した日の属する年度の末日までから、18歳に達した日の属する年度の末日までに拡大する。

健やかな成長のためのこども支援

- ・ 未就学児の保育ニーズへの対応について、保育所等では保育士等の確保及び離職防止に努め、こどもの保育環境の向上を図る。

- ・ 放課後児童対策についても、教育委員会等の関係機関と協議を継続し、さまざまな手段を活用しながら、就労等で保護者が昼間家庭にいない児童等の健全育成を図る。
- ・ 児童館において、遊びを通じて健康増進及び情操を豊かに育み、18歳未満のこどもの安心な居場所を提供していく。

先生とこどものための学校環境づくり

- ・ 学校の教育力の向上のため、引き続き学校に学力向上支援講師を配置し、教員の教材研究等の時間及び教員がこども一人一人と向き合う時間を確保する。
- ・ 教職員の研修については、子供と向き合う時間を確保しつつ、資質の向上を図るため、引き続き、実施方法を吟味していく。また、日本語サポーターやセンター講師の派遣による学校支援の充実を目指す。
- ・ 相談体制については、スクールカウンセラーや心のふれあい相談員、教育相談員等がこどもに係る情報を共有し、こどもの発するSOSをより迅速かつ的確に受け止め、問題の未然防止、早期発見、早期対応を引き続き行うとともに、今後も相談機能の充実を図る。
- ・ GIGA スクール構想で整備されたICT機器を効果的に活用した教育活動が推進されるよう、各学校のICT教育推進者を育成する研修会を充実させるとともに、ICT担当職員による訪問型支援を進める。
- ・ 施設については、校舎や屋内運動場のトイレ改修工事を実施し、洋式化、バリアフリー化など、学校環境の整備を進める。また、学校体育館へのエアコン設置についても着手していく。
- ・ 就学援助事業では、経済的な理由により就学が困難と認められるこどもの保護者に必要な援助を行えるよう、状況に応じた見直しを行う。
- ・ コミュニティ・スクールの導入を15協議会、25校に拡大して、学校と地域との連携・協働をさらに進めていく。

豊かな自然を生かした子育て環境づくり

- ・ 都市緑地の用地取得を計画的に行い、豊かな自然を生かして子育てできる環境確保に努める。
- ・ ふるさとの川再生事業において、こどもたちを含めた市民との協働による、河川や湿地の草刈りや清掃活動等を推進し、豊かな自然を生かした子育て環境の場を創出する。

すべてのこどもの成長を見守るまちづくり

- ・ こども家庭庁の方針である「こどもまんなか社会」の実現に向け、こどもに関する様々な相談に応じ、個々のこどもや家庭に対して効果的な支援を行うことで、こどもの福祉の充実を図るとともにその権利の擁護に努める。
- ・ 様々な問題を抱え、支援を必要とする生活に困窮している家庭やヤングケアラーに対しては、関係機関と連携することで早期発見や早期支援に取り組む。
- ・ すべてのこどもの成長を地域全体で支援できるよう、所沢市社会福祉協議会との連携を深め、こども食堂等のこどもの居場所づくりについて推進していく。
- ・ 家庭・地域・学校・市が連携を深め、それぞれの役割を再認識し、まちぐるみでこどもの成長を見守る地域社会全体の機運を醸成する。すべてのこどもや子育て家庭を地域全体で温かく見守る「子どもが大切にされるまち」の実現のため、引き続き各種事業の定期的な評価・見直しを行う。

【SDGsへの貢献】

- | | | | |
|---|--------------------|----|-------------------|
| 1 | 貧困をなくそう | 10 | 人や国の不平等をなくそう |
| 2 | 飢餓をゼロに | 11 | 住み続けられるまちづくりを |
| 3 | すべての人に健康と福祉を | 12 | つくる責任 つかう責任 |
| 4 | 質の高い教育をみんなに | 13 | 気候変動に具体的な対策を |
| 5 | ジェンダー平等を実現しよう | 14 | 海の豊かさを守ろう |
| 6 | 安全な水とトイレを世界中に | 15 | 陸の豊かさも守ろう |
| 7 | エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 16 | 平和と公正をすべての人に |
| 8 | 働きがいも経済成長も | 17 | パートナーシップで目標を達成しよう |
| 9 | 産業と技術革新の基盤を作ろう | | |